

平成26年 米原市議会
第2回定例会

総務教育常任委員会会議録

開会 平成26年6月23日

閉会 平成26年6月23日

米原市議会

平成26年米原市議会 第2回定例会
総務教育常任委員会会議録（第2号）

1. 日 時 平成26年6月23日(月) 午前11時10分開会
2. 場 所 第1委員会室
3. 出席委員 7名
委員長 滝本善之
副委員長 松崎淳
委員 太田幸代、澤井明美、的場收治、山本克巳、前川明
4. 欠席委員 なし
5. 職務出席 ー
6. 出席説明員 なし
7. 事務局職員
事務局長 中谷利治 事務局次長 高木淳司
8. 会議に付した事件
(1) 付託案件の審査（*再審査）
意見書第6号 憲法解釈変更による集団的自衛権の行使容認に反対する意見書案

午前 11 時 10 分 開会

○委員長（滝本善之）

それでは、総務教育常任委員会を開かせていただきます。

議長より、先ほど話あった通り、日程第6で、継続審査につきまして、継続審査は、皆さんの御意見で一応取りやめて、イエスかノーかを決めなさいという形になりました。

それにつきましては、総務教育常任委員会としては、13日の日、本当に慎重に審議したと思うし、私は一人一人の御意見を聞かせていただいたつもりです。

その結果において、継続審査にさせていただいた。そういうつもりですけど、きょうの採決では、継続審査に反対という立場に変わられた方がおられる。そういうことについては、私は、当然ありうることですけれども、少し遺憾かなど。なんのために委員会開いてるんか。私はちょっと疑問に思います。

委員会というのは、本会議に準ずるだけのやっぱりそれだけの権威もあれば、全があると思います。そこで決定されたことを変えることは、今後、ありうること、よっぽどのことはあると思いますが、変えられたことに対しては、委員長としては、非常に遺憾です。

だから委員長としては、本当は委員長を辞任したいくらいの気持ちですわ。実際。なんでか言うたら、一人一人私は、全員の意見を聞いたつもりです。その中で決定したことであって、意見を聞かんとね、適当に賛成多数ではいはいとやったのであれば、私もこれは反省すべきやと思うけれども、現実には違った形で、私は一人一人に懇切丁寧に皆さんの意見を聞いて、その上で皆さんがそうすべきやという判断をされたので、継続審査の申し出をさせていただきました。

残念ながら、こういう結果になりましたんで、とやかく言っても仕方ございませんけれども、やはり総務教育常任委員会というのは一体何ものであったのか、そのへんについて一人一人御意見をいただきたい。まずそこからお願いします。

どなたでも結構です。

どうぞ。

○委員（澤井明美）

済みません。前回では、継続ということで賛成をさせていただいたんですけど、継続の意味が私も認識不足でわからなかったということもありますが、でもそれは理由になりません。

本日の新聞によりますと、集団的自衛権に反対するという市民が55%を超えておりますので、やはり皆さんの、国民の意見を聞いてしっかりと決定していかなければならないことを改めて自覚した次第です。

きょうは、そのように賛成できなかったです。済みません。

○委員長（滝本善之）

はい。わかりました。

はい、どうぞ。

○委員（山本克巳）

13日の時点では、国政の中で、いろんな議論がされてる中で、私も継続という言葉にそれもありかなということもあったんですけど、委員会協議の中でのこの重みというのを非常に感じてはおりますけれども、この自衛権については、最近、自民党と公明党の話の協議の中で、だんだんだんだん、公明党が思っているよりもハードルがまた日に日に上がってきて、安倍さんの言ってることがだんだんだんだんハードルが上がってきているところを見ると、やっぱり非常に毎日毎日がかわってきてますので、これではちょっとやり過ぎではないかなというのが正直なところでございます。

ですので、一たん継続という判断しましたけども、意見書として出すのなら今しかないんじゃないかなと。よその議会がどうこう。出してる出してないもありますけれども、やはり米原市議会として、これはわずか一週間しかまだ時間はたってませんけども、今のこの状況見てますと、やはりちょっと危険じゃないかなというのが私の判断でございまして、こういった結論に達してます。

○委員長（滝本善之）

はい。

意見は意見としてお聞きさせていただきました。

ただ、やはり委員会で私、先ほど申したように委員会で否決しても本会議で可決するとかね、そういうことはあってもいいかなとは思いますが。

絶対だめだということを私は言っているわけではございません。ただ、やはり委員会で審議したことは、お互いにね、やっぱり紳士協定という中で、きちっとね議論をしていますんで、今後は、そういうことはね、できたらないようにお願いしたい。

そうすることはやっぱりこの議会の委員会主義であって、本会議主義で最初から本会議で全部やるのであれば、私は何も言うことはございません。そこで議論をして、最終的に決定したらいいんですけど、委員会でやって、それをひっくり返してっていうのは、会派の問題も当然あると思います。ゼロとは言いません。言いませんけど、やはり一人一人が自主的に判断された以上は、自主的にきちっと責任をもって最後までやっていただきたい。

これがやっぱり政治家の宿命で、もしもあれやったら最初からね、きちっと会派なら会派の中でやられるのであれば、会派の中で議論をされて、最終的にそれを詰めていっていただく。それが本来の姿と思うんで。初めて議員になられて、こうい

うことになったから、初めてですんで大変だと思いますけどね、その辺は、お互いに理解し合いながらやっていかないと信頼関係がなくなってくる。信頼関係がなくなってきたら、議会というのは、機能しなくなってただ反対か賛成かだけで少しもね、市民のためにならない点が出てくる。そういうことだけは、僕はあってはいけないと思ったんで、最初に申し上げた。

ただ、これ、今、差し戻しされてますので、これを反対するか、賛成するか、これをイエスかノーかここで決めないと仕方ございません。継続したところで、何日まででどういう判断をするかという問題が出てきますので、そういう二つの選択しかないと思うんで、その辺につきまして何か皆さん、委員の方で御意見ございましたら。ありますか。はい。

○委員（的場收治）

委員会として、賛成か反対かの決をとらんとあかんということですか。

○委員長（滝本善之）

基本的には、またここで継続したところでできない。だからイエスかノーかをとらざるを得ない。

だから、別の意見書を出すとか出さんとかいう段階ではございませんので、あくまでもこれで決をとらざるを得ないと私は思っています。

どうですか、何かありますか。

だから、前の委員会であれば、例えばね、全て、行使容認に反対するじゃなしに、委員会として、それにやわらかく入れて、様子見ながら、先ほど、守山か大津かで出たようなね。ああいう形に変えられることはできるけど、今はもう、この原案に対して差し戻されていますので、それをまた変えてとやかくということが非常に難しいと思います。

だから、ここんところは、ここはイエスかノーかで決めていきたいと思います。

よろしいでしょうか委員さん。

○委員長（滝本善之）

よろしいですか。よろしい。

○委員長（滝本善之）

ほんなら、憲法解釈変更による集団的自衛権の行使容認に反対する意見書案につきまして、反対の、もうこれ賛成の方やな。まず賛成から行くんやな。

賛成の方、挙手願います。

それでは、これに対して、意見書に反対の方、挙手願います。

3対3かいな、また。

頭痛い。

私は、基本的には、やっぱり自衛権、行使全てを否定しているわけではございま

せん。

集団的自衛権も問題点が多々ある点があります。ありますけれども、しかしやっぱり先ほど副委員長が言ったように、日本の国をこれからどうしていったらいいか、本当に、自立国家としていくときどうしたらいいかということを考えたときには、ある程度の集団的自衛権は認めていくことが、ある程度は必要やと思っています。全てじゃないですよ。地球の裏側まで戦争に行くとかそんなんじゃないに、集団的自衛権を認めたから、すぐ戦争とかあてはめやありますけど、日本人で戦争って、誰も好きな人はおられないし、やろうとする人もおらないと思う。しかしながら、やっぱり今現実としては、集団的自衛権の一部は認めるべきじゃないかなという私の立場もありますので、この意見書に対して反対をさせていただきます。

以上です。

だから、この委員会としては、この集団的、否決すべきものという形に決したいと思います。

以上です。

これにて、総務教育常任委員会を終わらせていただきます。御苦労さんでした。

午前 11 時 21 分 閉会

本委員会記録は、真正であることを認め、米原市議会委員会条例第74条第1項の規定により、ここに署名する。

平成26年6月23日

米原市議会総務教育常任委員長 滝本善之